

原産品判定依頼書における産品名称の入力方法の変更について

2023年12月28日

日本商工会議所

原産品判定依頼書における産品名称の入力方法を2024年2月5日（月）から変更します。

現状の原産品判定依頼書で産品の名称は「原産品判定対象の輸出産品名（英文）」欄にご記入いただいております。この記載が発給申請時に選択する産品名称や原産地証明書の記載産品名にも適用されています。

原産品判定依頼（原産性の審査）にあたっては、産品ごとに付されたHSコードの適正性、判定依頼産品と原材料との対比等のため、原則として同欄への記載は産品の一般名称（普通名詞）を求めています。発給申請時に多くの申請で、原産地証明書の産品名称の記載がインボイスの産品名に合わせて修正されています。

こうした状況を踏まえ、全協定の原産品判定依頼書において、産品名称の入力欄を判定審査に必要な「判定対象産品の一般名称（英文）」欄と発給申請時の産品名称となる「原産地証明書に記載する輸出品名（商品名等・英文）」欄の2欄に改めます。詳細は以下をご覧ください。

記

1. 「判定対象産品の一般名称（英文）」欄

判定審査にあたり、判定依頼産品が何であるか審査者が客観的に判断できるようHSコードに基づく一般名称（普通名詞）をご入力ください。本欄は入力必須です。

2. 「原産地証明書に記載する輸出品名（商品名等・英文）」欄

発給申請時に発給システムの産品情報の入力欄で表示する名称をご入力ください。各社における商品名や商品番号などでも構いません。インボイス等で利用する名称（表記方法）が入力可能であれば、発給申請時に産品の名称を修正する必要がなくなります。

（発給申請時の産品名称の修正は、引き続き可能です）

本欄の入力は任意です。取引ごとにインボイスの表記の産品名称が異なる場合等は未入力でも構いません。なお、本欄が未入力の場合、発給申請時の産品名称は、「判定対象産品の一般名称（英文）」欄で入力した内容が表示されます。

3. 入力方法の例

	自動車部品	化学品	繊維製品
判定対象産品の一般名称（英文）	Gear box model Industrial	Polytetrafluoroethylene Resin	Cotton yarn denim
原産地証明書に記載する輸出品名（商品名等・英文）	Gear box model Industrial Cartridge No. 4438-3293	Ptfe Resin : pj-6842	Cotton yarn denim ITEM NO. 1937-S

4. 入力画面の変更

【原産品判定依頼書の画面】

※原産地証明書に印字される原産品名は、原則としてインボイス等に表記されている品名と実質的に同一となるよう記入してください。
 ※ブランド名や商品コードのみの記入ではなく、具体的かつ一般的な商品名を記入してください。
 ※この表記は、原産地証明書の Field4 : Description of good(s) に反映されます。
 ※関税分類番号(HSコード)は、輸入時のものを使用してください。また、2002年1月1日に改訂された統一シフトの番号を記入してください。

(1)原産品判定を行う輸出産品のHSコード及び英文名称を入力してください。

HSコード (6桁)	原産品判定対象の輸出産品名 (英文)
390461	Polytetrafluoroethylene Resin

「原産品判定対象の輸出産品名 (英文)」欄の表示は、「判定対象産品の一般名称 (英文)」に変更

「原産地証明書に記載する輸出品名 (商品名等・英文)」の入力欄の追加

Ptfe Resin : pj-6842

【発給申請書・産品情報入力の画面】

産品情報入力

※原産品判定番号、数量または重量(半角英数字、半角記号15字以内、単位は10字以内)、登録ボタンをクリックしてください。(入力されると一覧に反映) 定番号が分かる場合は直接数字を入力してTABキーを押してください。

HSコードに相当する品名と実質的に同一となるよう記入してください。商品名を記入してください。(半角英数字、半角記号500字以内)

インボイスは輸入のために発行されたものである必要があります。の番号及び日付を記入してください。

③第三国インボイスの番号が不明の場合は、日本の輸出者の発行によるインボイス番号及び日付を記入してください。第三国においてインボイスが発行された場合、証明書に第三国インボイス発行者に関する情報(英文名称、英文所在地)の記入が必要となります。産品情報入力画面から発給申請書入力画面に戻りいただき、産品情報入力ボタン上の「第三国インボイスの使用および第三国インボイスの発行者」欄に記入してください。

原産品判定番号	原産品名	数量	単位	
原産品判定番号	Ptfe Resin : pj-6842			
(直接入力)				
HSコード	企業登録番号	原産地証明書に印字される原産品名	同意有効期限	インボイス番号
		Ptfe Resin : pj-6842		

「原産地証明書に記載する輸出品名 (商品名等・英文)」への入力内容が、発給申請時における「原産品名」および「原産地証明書に印字される原産品名」の初期表示となる

「原産地証明書に印字される原産品名」欄は、発給申請者が適宜変更可能

5. TSV テーブルレイアウトの変更

2024年2月5日(月)から、原産判定依頼登録(HED情報)のNo.37(日メキシコ協定はNo.44、RCEP協定はNo.27)として、「原産地証明書に記載する輸出品名(商品名等・英文)」を追加します。

TSVファイルを発給システムに取り込んで原産品判定依頼を行っている事業者におかれましては、既存のTSVファイルに37列目(日メキシコ協定は44列目、RCEP協定は27列目)を追加のうえ、「原産地証明書に記載する輸出品名(商品名等・英文)」を入力してください。

6. 2024年2月5日以前に原産品判定番号を取得している製品の表示

2024年2月5日以前に原産品判定番号を取得している製品については、原則として判定依頼時に「原産品判定対象の輸出製品名（英文）」からご登録いただいた内容を「判定対象製品の一般名称（英文）」および「原産地証明書に記載する輸出品名（商品名等・英文）」の両方に記載します。したがって、発給申請時に発給システムで表示される製品名称は従来と変更ありません。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)